

サービス利用料及びその他の費用

訪問リハビリテーション費

要介護1～要介護5		1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回につき	308円	616円	924円

【その他加算】

		1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		3円	6円	9円
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき（退院（所）日又は、新たに要介護認定の効力が生じた日から3ヶ月以内・週2日以上）	200円	400円	600円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき（退院（所）日又は、訪問開始日から3ヶ月以内・週2日を限度）	240円	480円	720円
リハビリテーションマネジメント加算1（イ）	1月につき	180円	360円	540円
リハビリテーションマネジメント加算2（ロ）		213円	426円	639円
リハビリテーションマネジメント加算3	医師が利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た場合、上記1・2に加える	270円	540円	810円
退院時共同指導加算	1回につき	600円	1200円	1800円
口腔連携強化加算	1月に1回を限度	50円	100円	150円
移行支援加算	1日につき	17円	34円	51円

介護予防訪問リハビリテーション費

要支援1及び要支援2		1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	1回につき	298円	596円	894円

【その他加算】

		1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		3円	6円	9円
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき（退院（所）日又は、新たに要支援認定の効力が生じた日から3ヶ月以内・週2日以上）	200円	400円	600円
退院時共同指導加算	1回につき	600円	1200円	1800円
口腔連携強化加算	1月に1回を限度	50円	100円	150円

* 通常の実施地域を越えて行う交通費は実施地域を越える地点から、自宅までの交通費の実費を徴収する。
なお自動車を使用した場合は、通常の実施地域を超えて 1kmにつき50円を徴収する。

* その他利用者の希望に応じて、サービスを提供する場合は、その同意のもとに、清算を明らかにして実費相当を負担していただくこととする。

別表2

苦情処理体制

1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

相談・苦情受付 窓口担当者	事務長及び、リハビリテーション課・責任者
相談・苦情受付 窓口連絡先	電話番号 0470-60-8188
	FAX番号 0470-60-8187

2 円滑かつ迅速に苦情処理を行う為の処理体制・手順

事務部・医務部双方が窓口となり対応を行うが、担当者不在の際も苦情を受けることが可能な様
苦情受付票を常備しその書式により、具体的に担当以外の者であっても聞き取りが出来るようにし
責任者への文書による報告を義務付ける。

相手との対応については、責任者を交えて対応を協議し、迅速な対応を心がける。

また、定期的に検討会を開き、提供する側の問題点を明確にし、より良いサービスの提供が出来る
よう体制を整えてゆく。

付表1

従業者の職種・基準員数

職 種	基準員数	職 務	備 考
管理者 (医師)	1人以上	施設、職員及び業務の管理 利用者の健康管理	入所・短期・通所リハ・訪問リハ 兼務
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	(いずれか) 1人以上	機能回復訓練の実施	入所・短期・通所リハ・訪問リハ 兼務